

郷土館 画廊展示「郷土の拓本展」

▶とき／8月29日(土)～10月18日(日)
午前9時～午後5時 ※9月22日を
除く毎週火曜日、9月24日、10月14
日は休館

▶ところ／郷土館 2階 画廊

▶内容／大垣市内やその周辺にある石碑の碑文の拓本作品を展示
し、石碑の歴史的価値とともに作品の芸術的価値を紹介

▶入館料／200円 (18歳未満・市内在住65歳以上は無料)
※大垣城と共通券

▶問合せ／同館 (☎75-1231) へ



令和7年度の同写真展

メダカのボトルアクアリウムをつくろう！

▶対象／5歳～小学生 ※小学3年生以下は保護者同伴

▶とき／9月6日(日) 午前10時～11時30分、午後2時～3時30分

▶ところ／スイトピアセンター こどもサイエンスプラザ2階 工作室

▶内容／おさかなの先生「ずかんくん」からメダカの飼い方を学び、
自分でデコレーションしたボトルアクア
リウム=写真=を作る

※作ったボトルアクアリウムは持ち帰り可

▶定員／各24人 (先着順)

▶参加料／500円

▶申込／8月21日の午前10時から、
大垣市文化事業団HPで申込

▶問合せ／同事業団 (☎84-2000) へ



同事業団HP



大垣市児童館 夏まつり

～こどもまんなか企画 第1弾「子ども屋台」出店～

子育ての気運を醸成する、夏のこどもまんなか水都っ子月間に合
わせ、夏まつりを開催します。

昨年の「こどもまんなか意見交換会」において、子ども達の“自分
たちで事業などを企画・運営したい”という意見を受け、今回はこど
もまんなか企画メンバーが運営する子ども屋台も出店します。

ぜひ、家族や友達と一緒に楽しみください。

▶対象／乳幼児から18歳未満の子と保護者

▶とき／8月30日(日) 午前10時～午後4時

▶ところ／大垣市児童館

▶内容／子ども屋台(フランクフルト、パンケーキ、射的、Tシャツ
にお絵かき)、夏の縁日ごっこ、ゲーム大会、お神輿を囲んで
ダンス大会、みんなで作ろう！巨大ピタゴラスイッチ、プラバン
キーホルダー作り

▶問合せ／夏まつりについては、同館 (☎89-1232) へ。子ども屋
台については、子育て支援課 (☎47-7064) へ



夏休み自由研究の作品展

児童生徒科学作品展 統計グラフ作品展
社会科課題追究学習作品展



▶とき／8月29日(土)・30日(日) 午前10時～午後4時30分

※入場は午後4時まで

▶ところ／スイトピアセンター文化会館 4階 展示室4-A

▶問合せ／学校教育課 (☎47-8034) へ

「終活」～自分らしく生きるために～

「終活」とは、「自分の終わりについて考え、事前に準備する活動」です。

自分の最期を考えるだけでなく、自分の人生を見つめ直し、残さ
れた人生や家族との時間を大切に作る前向きな活動でもあります。

終活を考える年齢やタイミングに決まりはありません。残りの人生
を自分自身でより良いものにしてみませんか。

「終活」の主な活動内容

- ・エンディングノートの作成
- ・葬儀、お墓の検討
- ・資産整理
- ・遺言書の作成 など
- ・医療、介護を考える

「終活」のメリット

- ・充実した老後生活
- ・不安の解消
- ・家族の負担軽減
- ・大切な人との価値観共有 など
- ・トラブル回避

知っておきたい「終活」の手続き

【任意後見契約】

任意後見契約とは、本人の判断能力が十分あるうちに、認知症や
障がいなどによる将来の判断能力の低下に備え、あらかじめ後見人
などを定めておく契約です。この契約は公正証書で作成していただ
く必要があります。受任者は成人であれば、親族をはじめ、知人、
専門職など本人が信頼できる人に依頼することができます。

また、本人の希望に合わせて支援内容を決められることも利点の
一つです。決められるうちに、自分らしい生き方を自ら決めておき
ましょう。

【死後事務委任契約】

死後事務委任契約とは、相続人やその他親族がいない場合、相続
人がいるが疎遠の場合などに、本人が第三者に対して死後の諸手続
や葬儀、納骨、埋葬に関する事務などを委任する契約です。

各々役割が異なる「任意後見契約」や「遺言書作成」などと合わ
せて行うことが望まれます。

専門職以外の第三者と契約することも可能ですが、事務内容に
よっては専門職への依頼が適切な場合もあります。依頼する事務内
容を踏まえて検討しましょう。

「わたしの思い～こころのメモ帳～」の紹介

市では、自分の価値観や生き方を通し、医療や介護のことなどを
家族や周囲の大切な人、医療・介護従事者と繰り返し話し合うた
めのツールとして、「わたしの思い～こころのメモ帳～」を作成・配
布しています。エンディングノートと異なり、財産や遺品の整理、
死後の手続きなどについてはこの冊子には含まれていません。

この冊子は平成29年に初版を発行し、8年の実績を経て、より市
民の皆さんが手に取り書きやすいものにするため、令和7年11月に
改訂しました。この冊子をきっかけに自分の価値観を見つめなおし、
望む医療やケアについて周囲の信頼する人達と共有する「人生会議(ACP:アドバンス・
ケア・プランニング)」を取り入れ、もしも
の時に備えて自分の思いを共有しましょう。

「もしもの時にどうしたいか」は心身の状態
に応じて変化することがあります。簡単に
決められないこともたくさんあると思います
ので、まずは自分の大切にしていることや、
生活の価値観を大切な人に伝えてみるこ
から始めてみませんか。



▶「終活」の手続きに関する問合せ

- 大垣公証役場 (☎78-6174)
- 岐阜県弁護士会 (☎058-265-0020)
- (公社)成年後見センター・リーガルサポート岐阜県支部
(岐阜県司法書士会内、☎058-259-7118)
- (公社)コスモス成年後見サポートセンター岐阜県支部
(岐阜県行政書士会内、☎058-263-6580)
- ▶「わたしの思い～こころのメモ帳～」に関する問い合わせ
 - 大垣市医師会 (☎89-5800)
 - 高齢福祉課 包括支援グループ (☎47-7416)